

保育園の入園受付を行います

来年四月に入園を希望するお子さん（平成二十一年四月二日〜平成二十六年九月三十日生まれ）の入園を受け付けます。

保育園に入園するためには、保護者の方が次のいずれかの要件に該当する必要があります。

- ① 一日四時間以上毎月十五日以上就労していること
- ② 母親が妊娠七か月から出産後（流産後）六か月の期間であること
- ③ 病気・事故などにより長期入院中もしくは、長期にわたり自宅療養しながら通院していること
- ④ 家庭で児童を保育する方が身体障が

い者、知的・精神障がい者であること
 ⑤ 同居の親族が疾病または心身障がい者で、常時介護の状態であること
 なお、三歳未満児については、入園枠が少ないため就労時間が常勤または常勤に近い勤務時間の世帯を優先し、〇歳児・一歳児の園児については豊山保育園で保育を実施します。

また、三歳以上の児童については、前記の要件に該当していなくても、保育園の定員に余裕があれば入園できる私的契約の制度があります。

▼ 申込書の配布期間 十月十四日（火）〜二十八日（火） 午前八時三十分〜午後五時十五分 ▼ 申込書の配布場所

役場一階三番窓口福祉課 ▼ 問合せ
 福祉課福祉・少子係 ☎ 28・0911

☆新入園児の受付日程

| 受付日時 | 受付場所 | 対象者 |
|------------------------|--|------------------------------------|
| 11月11日（火） 午後2時～午後4時 | 豊山保育園 豊山町大字豊場字新栄68番地 28・2888 ☎ 28・2902 | ①～⑤の要件に該当する方（0歳児・1歳児は豊山保育園で受け付けます） |
| 11月12日（水） 午後2時～午後4時 | 青山保育園 豊山町大字青山字東栄12番地 28・3562 ☎ 28・3697 | |
| 11月13日（木） 午後2時～午後4時 | 富士保育園 豊山町大字豊場字流川46番地 28・3459 ☎ 28・3509 | |
| 11月14日（金） 午前9時～正午 | 役場2階 会議室2 | 私的契約を希望する方 |

「町長との対話」を行います

町長が住民の方々から直接、町政に関してご意見を聴く機会です。

一組につき、三十分の時間で、町長とお話ししていただきます。

▼とき 十月三十一日（金）

午前九時〜正午 ▼ ところ 役場一階 監査委員室 ▼ 対象 町内

に在住・在勤の個人または五人までの団体 ▼ 募集数 六組（応募者多数の場合は抽選） ▼ 締切り 十月十五日（水） ▼ 申込み・問合せ 総務課企画財政・情報

係 ☎ 28・0913

相談

●よろず相談

とき 10月22日（水）
午後1時～午後3時
ところ 役場3階 会議室3
相談員 行政相談委員
人権擁護委員
問合せ 総務課総務・防災係 28・6003
福祉課福祉・少子係 28・0912

●消費生活相談

とき 10月22日（水）
午後1時～午後3時
ところ 役場3階 会議室3
相談員 消費生活相談員
問合せ 都市計画課地域振興係 28・2463

●心配ごと相談

とき 10月21日（火）
午後1時30分～午後3時
ところ 総合福祉センター
しいの木2階 相談室
相談員 民生児童委員
問合せ 社会福祉協議会 29・0002

●いのちの相談

「いのちの電話」（通話無料）
受付時間 毎月10日
午前8時～翌日の午前8時まで
0120・738・556
「名古屋いのちの電話」（通話有料）
受付時間 24時間いつでも
052・931・4343
問合せ 福祉課福祉・少子係 28・0912

●教育相談

とき 月曜日～金曜日（祝日除く）
午前9時～午後4時
0120・28・7867
ところ 新栄学習等供用施設
相談員 町教育相談員
問合せ 学校教育課学校教育係
28・2211

●家庭児童相談（※要予約）

とき 10月17日（金）
午前10時～午後3時
ところ 保健センター2階 研修室
相談員 愛知県家庭相談員
問合せ 保健センター 28・3150

●子育て相談

とき 月曜日～金曜日（祝日除く）
午前10時～午後3時
ところ 各保育園
相談員 町保育士
問合せ 豊山保育園 28・2888
富士保育園 28・3459
青山保育園 28・3562

●身体障がい者等相談

とき 10月14日（火）
午前10時～午前11時30分
ところ 総合福祉センター
しいの木2階 相談室
39・0776（電話相談可）
相談員 身体障害者相談員、知的障害者相談員
問合せ 福祉課福祉・少子係 28・0912

●母子家庭自立支援・就業相談

とき 10月14日（火）
午前10時～午後3時30分
ところ 役場1階 相談室
相談員 愛知県母子自立支援員
問合せ 福祉課福祉・少子係 28・0912

●女性相談

とき 10月16日（木）
午前10時～午後3時30分
ところ 役場1階 相談室
相談員 愛知県女性相談員
問合せ 福祉課福祉・少子係 28・0912